

平成 28 年 2 月 29 日

大山町議会議長 野口俊明様

議席番号 8 番 大山町議会議員

杉谷 洋一



## 一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
<p><b>1. 若者に魅力ある定住施策は</b></p> <p>少子高齢化が進むなか、本町の人口は米子市周辺の町村と比較した場合、人口減少率が高く、今後の町の発展や集落維持に支障をきたすと考える。これを解消するには、若者が地域への愛着を持ち、いつまでも住み続けたいと思う町内の若者は基より、町外の若者が本町の定住施策の素晴らしさに魅力を感じ何度も訪れ、住んでみたいと思う、まちづくりを推進する必要がある。それには、住民が主体的で積極的な参加のもと、行政と住民が一体となり、特色あるまちづくり施策を進めていくことが求められる。</p> <p><b>(1) 若者が本町に魅力を感じる施策は</b></p> <p>地域住民を取り込んだ、行政と特に若者の協力関係のもとに、地域の創意工夫を十分に活かしたまちづくりにより、若者が将来への夢の実現や生活安定の基盤ができ、心豊かに暮らすことができる快適な環境整備の施策が求められる。</p> <p><b>(2) 魅力ある定住化につながる住宅地の確保及び発信は</b></p> <p><b>(3) 地域おこし協力隊の現状は</b></p> <p><b>(4) 空き家利用の現状は</b>                      以上、町長へ伺います。</p>	町長
<p><b>2. 未利用（遊休）財産の利活用について</b></p> <p>維持管理経費削減の一環として、町が保有している土地建物には、長期間、未利用の物件が散見され、長期的な視点に立った町有財産の適正管理に努める必要がある。個々の遊休物件について、町として今後の有効利用を検討し、活用が見込めない場合は、貸付や売却処分により活用を図る必要がある。</p> <p>特に、立地条件に恵まれた物件は、若者定住の住宅地として整備し、人口増対策に繋げ、併せて、保育園跡地や建物の利活用について、早急な対応が必要であると考えます。                      以上、町長へ伺います。</p>	町長

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育委員長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

